

今後に向けた展開について

現行特区計画の終了後に向けて

「さがみロボット産業特区」の 計画期間はH29(2017)年度まで

- ・ 継続（5年間）には国の認定が必要
- ・ 対象区域、取組内容などの見直しを検討

取組の先駆性・実現可能性や
これまでの実績が問われる

【継続する場合のスケジュール（想定）】

H28年度

- ・ 継続に係る協議会の方針を整理
- ・ 内閣府事前相談

H29年度当初

区域拡大等が必要になる場合、内閣府と早期に調整開始

～H29年9月

具体の取組内容を精査、地域協議会で決定
→継続後の特区計画案を国に提出

現行特区計画の終了後に向けて

■ 数値目標

- ・ 生活支援ロボットの商品化件数
- ・ 実証実験等の実施件数
- ・ ロボット関連企業の立地件数

確実に進捗

■ 最終的な目標

「地域活性化総合特区」の目的
…地域経済の活性化

特区計画記載の理念
…県民の安全・安心の実現

東京2020オリンピック・
パラリンピックに向けて
取組を加速

東京2020オリンピック・
パラリンピックを含む期間

協議テーマ

次の5年間に向けた
更なる先駆的な取組について

地域経済の活性化

県民の安全・安心の実現